建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月21日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイニチ株式会社　鈴木　忠明　東京都千代田区内幸町１－１－１　国土交通大臣許可（般―19）第8747号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月21日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　リック株式会社　武井　芳**隆**　東京都港区白金１－３－12　国土交通大臣許可（般・特―21）第20919号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、管工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月24日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日塗エンジニアリング株式会社　川島　良一　東京都大田区蒲田５―13―23　国土交通大臣許可（特―22）第6807号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月24日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社シノケンプロデュース　篠原　英明　東京都港区芝大門２－５－５住友芝大門ビル５Ｆ　国土交通大臣許可（般―19）第22475号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ヤマギワ株式会社　小長谷　哲　東京都中央区八丁堀４－５－４　国土交通大臣許可（般―18）第17132号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　小田島建設株式会社　小田島幸次郎　東京都江戸川区中葛西５－２－29　国土交通大臣許可（特―21）第21050号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アムコ　越河　暁洋　東京都千代田区飯田橋４－８－７　国土交通大臣許可（特―22）第5381号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田島メタルワーク株式会社　荒木　茂実　東京都豊島区東池袋４―41―24　国土交通大臣許可（般―19）第2348号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修

１　処分をした年月日　平成23年10月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＮＴＣドリームマックス　皆川　浩章　茨城県日立市滑川本町１―22―１　国土交通大臣許可（般―19）第19626号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年10月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年５月 21 日

関東地方整備局長　下保　　修